

Nさんは、造船所で約10年間溶接工として働き、別会社で「はつり」の仕事約2年間、そして川鉄物流で約25年間勤めた。川鉄物流では、天井クレーンの運転や工場内のごみを集める整理班として働いた。クレーンのコントロールボックスは、絶えず火花が出るため、石綿が使用されていた。また、蒸気パイプには石綿が巻かれており、取替えは業者の方が行うが、作業後の片付けは整理班が行うこととなっており、Nさんは石綿を手でつかみ集めて回っていたそうである。

Nさんは、2002年9月の定期健康診断で胸部X線検査の所見が認められ、「扁平上皮がん」と診断され、2004年1月に亡くなられた。昨年8月に遺族が神戸東労基署に労災申請を行ったが、今年1月に「明らかに石綿曝露に起因する疾病であることは認められない」と不支給となった。

Nさんの場合も病院に組織が残っており、監督署が神戸労災病院に検査を依頼したが、「石綿小体の数が400本だった」との理由で不支給となったのだった。

昨年2月に改正された認定基準では、石綿曝露作業が10年以上の場合、「石綿小体又は石綿繊維が認められること」と書かれており、認定には何本以上が必要といった記載はない。にもかかわらず、どうも「1,000本以下は一般人の暴露レベル」との事務連絡が存在するようである(その後14頁の事務連絡が出されていたことを確認)。新潟では石綿小体が401本で労基署が不支給とした事例を、審査会が覆す決定を行っている。認定における二重帳簿は許されないし、曝露歴重視し総合的に判断すべきである。



(ひょうご労働安全衛生センター)

工場が閉鎖され、茨城県に移転したのが1975年。

発症までの潜伏期間30-40年を考えれば、石綿曝露した時期とピッタリ重なる。住んでいた独身寮も、区役所も同工場から500mの距離だ。尼崎のクボタ旧神崎工場周辺に多発した中皮腫の被害者が1.5km内に居住していたことと照らし合わせても、同工場の石綿による曝露の可能性が十分に考えられる。

高橋さんは、ただちに「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づいて環境再生保全機構に、特別遺族慰労金等の給付請求を行った。

しかし、よく考えると、距離的により近い鶴見区役所で勤務中に曝露した可能性も考えられる。それならば公務災害ということになる。石綿新法ではせいぜい一時金300万円が給付されるだけで、公務災害の遺族補償年金と比べるとかなりの差がある。そういう現状では公務災害として認定されるに越したことはない。勤務中となると、区役所の建物に使用されていた石綿が原因である可能性も考えられた。そこで、高橋さんは、鶴見区役所旧庁舎の設計図面を取り寄せて調べた。その結果、あまり人が立ち入ることのない倉庫や機械室には吹き付けアスベストが使われていたが、庁舎内の天井や壁には使用されていないことがわかった。

だとすれば、やはり近隣の旧朝日石綿横浜工場の石綿が飛散してきたのだろうか。先述のクボタの工場周辺の被害者の中に

旧朝日石綿横浜工場でも

神奈川●周辺住民2名が中皮腫死亡

2月12日、神奈川労災職業病センターは、旧朝日石綿横浜工場の周辺住民2名が中皮腫で亡くなっていたという事実を公表した。2人とも工場周辺に長期間居住しており、環境曝露が原因として石綿新法で認定された。

●区役所職員だった高橋さん

3年前に中皮腫で夫を失った高橋玉江さんは、昨年7月25日、NHKで旧朝日石綿横浜工場の周辺住民被害が報道されたのを見て、「もしかしたら夫も被害者かも」と、センターに相談を寄せた。高橋さんの夫は1960-69年、鶴見区に居住し鶴見区役所で働いていた。旧朝日石綿横浜

は、環境曝露による市役所職員もおられる。高橋さんは、昨年12月22日に石綿新法による認定通知を受け取ったが、公務災害の申請手続きも準備中である。

●20年前に亡くなった原田さん

原田義一さんは、昨年11月に鶴見区で開催された講演&シンポジウム「クボタ問題から住民のアスベスト被害を考える」に参加された。この講演は、クボタ旧神崎工場周辺の石綿被害について疫学調査を行った車谷典男氏（奈良県立医科大学教授）を講師に迎えて開かれ、鶴見区民も多数参加していた。その会場アンケートの相談欄に、原田さんが「母が悪性中皮腫で死亡」と書いたことをきっかけに、センターに相談された。

診断書によると、母親の故原田サワ子さんは、「左肺は完全に虚脱し、CTでは著名な胸膜肥厚と胸水貯留を認めた。胸水を排除、胸膜生検の結果、悪性胸膜中皮腫と診断した」とある。亡くなられた1989年当時、悪性胸膜中皮腫は大変めずらしいということで、県立がんセンターの主治医から頼み込まれて解剖されたが、まったく研究目的の解剖で、病気の原因はおろか、補償について何の話もなかったという。

それから20年が過ぎ、ある日突然クボタのアスベスト被害が発覚し、住民被害も明らかになった。義一さんは、母の死が旧朝日石綿横浜工場と関係があるのではと思い、講演会に参加した。

故原田サワ子さんは、1916年

に横浜市港区で出生、37年に結婚し同市鶴見区に居住、45年に同区豊岡町に移住した。そして、75年に旧朝日石綿横浜工場が閉鎖されるまで、同工場から100m程しか離れていない場所で暮らしていた。夫は事務職であり、家族曝露の可能性もない。

やはり環境曝露によるものだと確信した原田さんは、昨年11月22日に石綿新法に基づく申請を行い、1月30日に認定の通知を受け取った。

●行政や企業の情報公開は不可欠だ

尼崎のクボタの工場周辺ではあれだけ問題になった住民被害。だが、横浜ではまだまだ関心が薄く、マスコミにもあまり取り上げようとしがないのが現状である。先の2つの事例は、センターが、旧工場周辺でチランを各戸配布したり、講演会等を開催したりする中で掘り起こされたものである。痛感することは、アスベスト被害の発生源となる石綿工場がどこにあるか、住民には十分知らされていないということだ。工場がすでに閉鎖されていればなおさらである。その意味でも、企業や行政の情報公開が不可欠であると考ええる。

●横浜市が環境省の健康リスク調査に協力

2月14日、横浜市は、旧朝日石綿横浜工場（横浜市鶴見区）の周辺住民を対象にした健康診断の結果、56人中28人が胸膜肥厚斑と診断されたと公表した。

既報のとおり（2006年12月号参照）、同市はこれまで、「工場周辺住民の健康調査はしない」、「環境省の調査結果を見守りたい」と回答するのみだった。しかしその後、マスコミの影響や環境省との調整の中で、市は、国の健康リスク調査に協力せざるをえない立場に追い込まれ、今回の公表に踏み切ったのだろう。

私たちが求めている調査は、アスベスト被害の疫学的な総合調査である。とりわけ中皮腫の死亡小票に基づく疫学調査は重要である。この調査は、遺族へのアンケートや詳細な聞き取り、過去の石綿工場の配置状況の調査を行ってアスベストの曝露経路を明らかにするものである。環境省が兵庫県、大阪府、鳥栖市等と協力して既に実施している。また現在、奈良県、秋田県、茨城県でも実施されている。横浜市も、旧朝日石綿横浜工場周辺で中皮腫の死亡事例が出てきたことを踏まえて、アスベスト被害の疫学的な総合調査を実施する必要があるだろう。

健康リスク調査については、これも既に環境省が兵庫県、大阪府、鳥栖市などと協力して実施している。横浜市は、国任せにするのではなく、独自の考え方を明確に示す必要がある。対象とする地域や人数、協力医療機関の選定や費用負担の有無など、自治体独自のやり方が求められる。そのためにも、被害住民の意見を十分に聞いたうえで調査計画を立てる必要があると思う。

（神奈川労災職業病センター）